自治体経営における意思決定と情報 - RESAS から得られる情報の活用-

酒 井 大 策

Decision Making and Information in Public Management — Utilizing Information from RESAS —

Daisaku SAKAI

要旨

自治体経営において、適切な意思決定を行うためには情報の充実が必要となる。しかしながら、地方自治体には十分な情報を獲得する能力が不足していると考えられる。本稿では、このような地方自治体の意思決定を改善するものとして、RESASから得られる情報の活用に注目している。RESASの特徴は、オープン・データやビック・データを活用できるだけでなく、意思決定に役立つ情報として活用できることである。本稿では、自治体経営と意思決定についてまず整理を行う。その後、RESASの特徴を整理し、地方自治体の意思決定に有用であることを明らかにする。

キーワード:行政経営、意思決定、業績評価、RESAS

Abstract

In Public Management, in order to make appropriate decisions, it is necessary to utilize the proper information. However, local governments are considered to lack the ability to obtain sufficient information. In this paper, it focus on the utilizing the information from RESAS as a system to improve local government decision-making. The characteristic of RESAS is that it can be used as not only utilizing open data and big data but also as a system for proper decision making. In this paper, at the first, it will consider public management and decision making in local government. After that, the information from RESAS will be clarified to be useful for decision making in local government.

Keywords: public management, decision making, performance measurement, RESAS

1. 自治体経営における情報の必要性

地方自治体における行政運営について、「経営」という言葉を使用することが一般的になってすでに随分の時が経つ。行政運営はかって、「Public Administration (PA)」と称されていた。日本語に直訳すれば「行政管理」となるであろう。その後、1980年代後半より「New Public Management (NPM)」¹⁾という思考が英国を発祥として提唱され、わが国においても1990年代から研究者、実務家を問わずこの言葉が使用されるようになった。すなわち、「行政経営」という考えがわが国にももたらされ、定着したと言うことができるだろう。

ここで「行政経営」について整理していくと、地方自 治体が国の管理下において、いわば出先機関としての役 割をただ果たすという立場から、地域の実状や課題に合 わせて主体的に考え行動する独立的な立場へと変化が求 められていく中で、政策形成プロセスやそれに基づく行 動が民間企業の経営と同様又は類似したものに変化して いったことを端的に示しているということができる。す なわち、主体としての独立性と独自性が求められた結果 として、経営という考えが地方自治体に芽生えたと捉え ることができる。バブル経済が崩壊し、日本全体が戦後 のこれまでのやり方を踏襲していけば成長できるという 状態でなくなり、かつ小泉政権によるいわゆる三位一体 の改革によって地方自治体に求められる役割が大きく変 化するという外的要因によって、地方自治体は自立を求 められるようになった。さらに、多くの地方自治体にお いて財政難と扶助費の増加という課題に直面するにあた り、変化しなければ生き残ることができないという状況 が、地方自治体に経営意識をもたせるようになったとも 言うことができる。

さてここで管理から経営に変化したことによって、地方自治体に対してどのような変化が求められるようになったかについて考える必要がある。さまざまな変化が地方自治体に求められるようになったと思われるが、重要な変化として「意思決定」の変革をあげることができるだろう。主体として独立性と独自性が求められる状況とは、すなわち課題に対して適切な政策を立てそれを実行していくことということを求められる状況と言い換えることができる。ここでいう意思決定とは、管理会計的文脈で使用される「複数の代替案の中から最適な案を選択し決定するプロセス」を想定している。政策形成とはまさに意思決定のことであり、意思決定とその結果の評価(業績評価)を繰り返し、公共の福祉の増進を図ることが、行政経営ということができる。

意思決定と業績評価において必要なものとして、情報 をあげることができる。複数の代替案を評価し選択する

プロセスにおいて、代替案の評価の基礎となるものが情 報である。同様に、結果を評価する業績評価においても、 その評価の基礎となるものが情報である。経営情報とい う言葉があるとおり、経営とは常に情報を基に行動され ることが原理であり、これは行政経営においても同様で ある。では、これまで地方自治体の政策形成は、情報を 基に行われてきたということができるであろうか。これ について、完全に否定することはできないが、適切に行 われてきたと断言することは困難であろう。様々な要因 があると考えられるが、情報を収集すること自体にコス トがかかること、情報を収集するノウハウ自体が地方自 治体にないこと、そのような意識が地方自治体に希薄で あったことなどが原因として考えられる。このような情 報を基礎とした意思決定(政策形成)の重要性を強調す る動きとして近年着目されているのが、エビデンス・ベー スによる政策形成についてである。

2. エビデンス・ベースでの政策形成(意思決定)

平成29年8月1日に政府は内閣官房副長官補を会長 とする、内閣府および総務省を中心として府省を横断す る委員による EBPM 推進委員会を立ち上げた。EBPM とは、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング (Evidence Based Policy Making) の頭文字をとったも のであり、EBPM 推進委員会に関する文書では、「統計 等のデータを用いた事実・課題の把握、政策効果の予測・ 測定・評価による政策の改善、その基盤である統計等デー タの整備改善を進めることにより、国民により信頼され る証拠に基づく政策立案」2)を推進するための体制とし て本委員会を開催するとしている。また、内閣府は EBPM について、「EBPM(エビデンス・ベースト・ポ リシー・メイキング。証拠に基づく政策立案)とは、政 策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、 政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス) に基づくものとすることです。政策効果の測定に重要な 関連を持つ情報や統計等のデータを活用した EBPM の 推進は、政策の有効性を高め、国民の行政への信頼確保 に資するものです」3)とし、EBPM を推進するべく、様々 な取組を進めているとウェブサイトで表している。中央 省庁におけるこのような動きは、これまで行政運営にお いて EBPM が行われてきたとは言い難いこと、また、 今後の行政運営において EBPM が必要であることを示 唆するものと捉えることが可能であろう。

EBPM は「政策目的を達成するための効果的な施策を科学的根拠に基づいて意思決定する」⁴⁾ことであり、エビデンスを「現状把握のためのエビデンス」と「政策効果把握のためのエビデンス」に大別することができる

と指摘されている⁵⁾。現状把握のエビデンスとは、社会的課題の規模や現状の施策の状況などが該当し、政策効果把握のためのエビデンスとは、社会的効果を解決するためにとられた政策的対応における政策効果の一連の流れを指すとされている⁶⁾。これらを意思決定と業績評価という観点から整理すると、現状把握のためのエビデンスとは意思決定時における基礎となる情報ということができ、政策効果把握のためのエビデンスとは業績評価に基づく情報ということができる。しかしながら、いわゆる経営管理サイクルにおいて業績情報を次なる意思決定に活かすという観点においては、政策効果把握のためのエビデンスが次なる意思決定に資することとなる。

地方自治体の業績評価においては、これまでそのプロ セスを「インプット→アウトプット→アウトカム」で整 理する手法が用いられてきた⁷⁾。インプットとは何らか の政策的効果を期待して投入される経営資源(ヒト・モ ノ・カネ)であり、アウトプットとは経営資源の投入に よって創出される具体的な生産物(サービス)である。 アウトカムとは生産物 (サービス) によって生み出され た政策的効果であり、ここにより広い意味での社会的効 果をインパクトと整理する考え方もある。例えば児童福 祉行政であれば、子育て支援を目的として経営資源とし て保育所や保育士が投入され、アウトプットとして保育 所利用人数や待機児童数の減少が把握され、アウトカム として子育て政策への満足度などが把握される。さらに は、地方自治体における出生率などをインパクトと考え ることも可能である。民間企業における利益といった絶 対的業績指標が存在しない地方自治体においては、業績 把握のためにこのような非財務情報による業績把握が必 要であり、これまでも行われてきた。

上記の行政評価に基づく政策形成を見れば、地方自治 体において EBPM に基づく行政経営が行われていると 考えられないことはない。一定のエビデンスに基づく行 政経営が行われてきたと評価することも可能であろう。 しかしながら、アウトカムやインパクトに対するアウト プットの貢献という視点から政策形成が行われてきたか という点に関しては、疑問が残る。すなわち最終的な目 的であるアウトカムやインパクトと、アウトカムとの因 果関係の評価が行政の業績把握上重要であるが、その点 を明らかにした行政経営であるかについては疑問が残る ということである。それは、アウトプットと比較して、 アウトカムやインパクトの把握が困難であるという課題 が根底にある。アウトカムやインパクトを把握するため には、それらに関連するデータを収集し、評価に利用で きる情報に変換しなければならない。そのような資源と ノウハウを地方自治体が有しているとは言い難く、地方 自治体単独でこのような情報を収集することは困難であ

ると推測することができる。

一方で、近年、情報分野におけるキーワードとして、オープン・データとビック・データという言葉がしばしば使用されるようになった。オープン・データとは一般に広く公開されているデータであり、例えば官公庁が公表している各種統計データなどが該当する。また、ビック・データとは、IT 化により情報処理が劇的に進歩し、従来とは比較できないほどの大量のデータの集積と分析が可能となる中で、その大量のデータ自身や活用方法についてを指す言葉として使用されている。EBPM 推進や地方自治体の業績把握のためには、このようなオープン・データやビック・データをいかに活用していくかが重要であると考えられる。そのような状況の中で、地方自治体が利用できる新たな情報システムとして注目されているのが地域経済分析システム RESAS(Regional Economy(and)Society Analyzing System)である。

3. 地方創生と RESAS

3-1. 地方創生の目的と国からの情報提供

少子高齢化が進む地方において、持続可能かつ自立可 能な地域社会を形成していくために政府が近年取り組ん できたのが、地方創生と呼ばれる一連の政策である。各 地方自治体は政府の方針に基づき、地方版総合戦略の策 定など地方創生に取り組んできた。地方創生の法的根拠 である、ひと・まち・しごと創生法では、第1条におい て「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対 応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏へ の人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよ い環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を 維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、 潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域 社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確 保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を 一体的に推進すること(以下「まち・ひと・しごと創生」 という。)が重要となっている | と指摘し、「まち・ひと・ しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する ことを目的とする」と目的について述べている⁸⁾。この 法律の第3条において、国の責務として「国は、地方公 共団体その他の者が行うまち・ひと・しごと創生に関す る取組のために必要となる情報の収集及び提供その他の 支援を行うよう努めなければならない」と定められてい る⁹⁾。また、内閣官房・内閣府の通知において、「地方 版総合戦略は、各地方自治体自らが、客観的な分析に基 づいてその課題を把握し、地域ごとの「処方せん」を示 すものである」と示されている 100。つまり、地方創生 政策の推進にあたって国は情報の収集及び提供を行う旨

を述べ、地方は客観的な分析に基づいて地方版総合戦略を策定する必要があることが述べられているのである。このような考え方に基づき、内閣府まち・ひと・しごと創生本部から地方創生に活用することができる情報システムとして提供されているのが、RESASである。

3-2. RESAS の特徴

これまでのシステムと比較して、RESASにはいくつかの特徴がある。まず1つ目の特徴としてあげられるのが、インターネットを利用した誰でも利用できるシステムである点である。RESASを利用するためには、インターネットに接続できる環境と Google が提供している無償の Web ブラウザである Google Chrome があれば可能である。現時点では、マイクロソフトが提供している Edge などの Web ブラウザでは RESAS を利用することはできない。しかしながら、Google Chrome は無償で提供されている Web ブラウザであり、わが国では普及が進んでいるとは言い難い状況にあるが、世界的には最も普及している Web ブラウザであり、信頼性は高い。後は簡単な登録さえすれば、RESASを利用することができる。

2つ目の特徴としてあげられることは、データを可視 化した情報として提供していることである。データと情 報は同様の意味で使用されることがあるが、正確には両 者は異なるものである。データ(Raw Data)とは、結 合や分析などの処理が何ら行われていないものであり、 それ自体が意思決定に貢献するものではない。対して、 情報とは意思決定に有益な形に分析・処理されたデータ の加工物である110。つまり、統計データなどは、これ までもそのデータ自身は広く公開されていたが、意思決 定に活用できる形に情報として処理・加工されているわ けではなかった。RESASでは、データをそのまま提供 するのではなく、マッピング・システムやチャートなど を利用して、それぞれのデータに適した方法で可視化さ れた状態で提供される点に特徴がある。つまり、提供さ れているものの意思決定に利用するためには一定の加工 が必要であったデータが、できる限りそのまま意思決定 に活用できる情報として提供されている点に特徴がある といえるのである。

3つ目の特徴としてあげられるのが、オープン・データだけでなくビッグ・データも利用可能なシステムである点である。中央省庁である内閣府が中心となり作成しているシステムであることから、国の統計データが広く活用されている。これだけであればオープン・データを可視化したシステムであるといえるが、RESASでは例えばクレジットカードの利用を基にしたデータを活用するなど、民間企業が収集したビッグ・データも利用され

ている。これまで地方自治体の総合計画策定などにおいて、統計データは一般的に利用されてきたが、民間企業が収集したビッグ・データを利用することはほとんどなかったと思われる。この点、RESAS はビッグ・データの利用という画期的な情報提供を行うシステムであると指摘することができる。

RESAS は地方創生政策を支援するシステムとして構築されたものであるが、地方自治体などの公共部門だけでなく、インターネットを通じて誰でも利用できるシステムとなっている。インターネット上において使用方法を説明する動画も用意されており、気軽に誰でも利用することができる。また、内閣府はRESASを活用した政策アイデアコンテストを毎年実施しており、活用方法が共有されていることも国が提供しているシステムとしての特徴であろう。また、国が提供しているシステムであり、その信頼性が高い点も特徴として指摘することができる。

3-3. RESAS の構造

RESASの構造は、まず主要項目として8つのマップに大別されている。8つのマップとは、①人口マップ、②地域経済循環マップ、③産業構造マップ、④企業活動マップ、⑤観光マップ、⑥まちづくりマップ、⑦雇用/医療福祉マップ、⑧地方財政マップ、である。それぞれのマップの名称からわかるとおり、地方創生を一義的な目的としたシステムであるため、経済や産業、まちづくりに関する情報を主に提供していることがわかる。それぞれのマップについて簡単にまとめると以下のようになる。

① 人口マップ

人口マップは、人口構成、人口増減、人口の自然 増減、人口の社会増減、新卒者就職・進学、将来人 口推計、人口メッシュ、将来人口メッシュを表示す ることが可能である。人口マップでは、地域ごとの 人口などの状態や経年変化、将来予測などを確認す ることができる。

② 地域経済循環マップ

地域経済循環マップは、地域経済循環図、生産分析、分配分析、支出分析、労働生産性等の動向分析 を表示することが可能である。地域全体の産業力な どを確認することが可能である。

③ 産業構造マップ

産業構造マップは、全産業、製造業、小売・卸売 業(消費)、農業、林業、水産業に大きく分けられ、 さらに詳細な内容について(例えば、全産業であれ ば、全産業の構造、稼ぐ力分析、企業数、事業所数、 従業員数(事業所単位)、付加価値額(企業単位)、 労働生産性(企業単位))表示することができる。

④ 企業活動マップ

企業活動マップは、企業情報、海外取引、研究開発に大きく分けられ、さらに詳細な内容(例えば、企業情報であれば、表彰・補助金採択、創業比率、 黒字赤字企業比率、中小・小規模財務比較)を表示することができる。

⑤ 観光マップ

観光マップは大きく国内と海外に区分される。国内では、目的地分析、From-to分析(宿泊者)、宿泊施設、海外では、外国人訪問分析、滞在分析、外国人メッシュなどを表示することができる。なかでも、外国人メッシュ(消費の構造)など、クレジットカードの利用といったビッグ・データを活用した分析を行うことができる。

⑥ まちづくりマップ

まちづくりマップは、From-to 分析、滞在人口率、通勤通学人口、流動人口メッシュ、事業所立地動向、施設周辺人口、不動産取引を表示することができる。

⑦ 雇用/医療・福祉マップ

雇用/医療・福祉マップは、一人当たり賃金、有効求人倍率、求人求職者数、医療需要、介護需要を表示することができる。

⑧ 地方財政マップ

地方財政マップでは、自治体財政状況の比較、一 人当たりの地方税、一人当たりの市町村民税、一人 当たりの固定資産税を表示することができる。

3-4. RESAS の情報提供例

RESASの大きな特徴として、データとして提供するのではなく、意思決定にできる限りそのまま利用できるように情報として加工されて提供される点をあげた。ここでは、実際にRESASで提供される情報について確認していく。ここでは静岡県浜松市を対象としてみていくが、静岡県浜松市を分析する視点だけでなく、RESASがどのようにデータを加工し情報提供しているかを中心に検討していく。なお、RESASの表示形態を示すため、RESASの画面をそのまま本稿に表示している。やや見えにくい部分があると理解しているが、目的に鑑みてそのままであることをご理解いただきたい。

図1は、「人口マップ、人口増減、人口増減率(2015年)」を利用して、浜松市周辺の2010年に対する2015年の人口増減率をマップに投影させる形式で表示したものである。

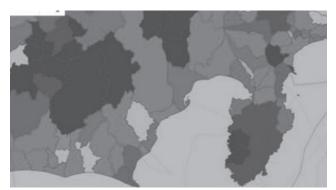


図1.人口マップ、人口増減、人口増減率、2015年

このマップは、総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推敲人口」を出典として作成されている。RESASの基本的な表示形式が、この図1のようなマップ上に色分けを行う形で表示する形式である。マップ上の自治体の各エリアにカーソルを持っていくと、自治体名と共に実数(ここでは人口増減率)が表示される。本マップでは浜松市は行政区ごとに増減が表示されており、浜北区(5.26%増)や東区(1.54%増)が人口増であるのに対して、天竜区(-10.78%)をはじめとした他のエリアは人口減であることがわかる。静岡県全体を見た場合、人口増の地方自治体はほとんどなく、特に伊豆地域で人口の減少が目立つことが視覚的にわかる。

RESASの特徴として、マップ上に表示された情報を簡単にグラフなどに変換する機能が備わっているものが多いこともあげられる。図2は、図1の人口マップ画面からグラフ表示を選択し、浜松市全体の人口動向を表示したものである。

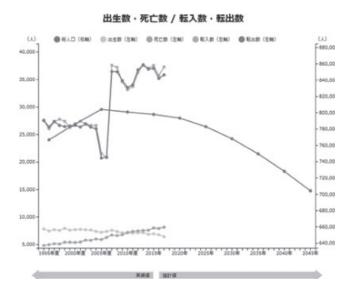


図2. 浜松市出生数・死亡数/転入数・転出数

浜松市では、2010年以降出生数を死亡数が上回っており、人口の自然増減がマイナスに転じている。2005年をピークに総人口が減少傾向にあり、2045年には最盛期より約10万人の人口減少が見込まれ危機的な状況にあることがわかる。

図3は、「地域経済循環マップ、地域経済循環図(2013 年)、静岡県浜松市」、図4は「地域経済循環マップ、地 域経済循環図(2013年)、静岡県静岡市」である。地域 経済循環マップでは、地域の生産(付加価値額)、分配(所 得)、支出の観点から地域経済の循環状況を示す地域経 済循環図を表示することができる。地域経済循環図の出 典は、環境省「地域産業連関表」および「地域経済計算」 (株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ) 受託作成)である。図3が示す通り、浜松市の2013年 の生産(付加価値額)は約29.119億円、対して所得か らの支出は約31,499億円であり、所得において地域外 からの流入があることがわかる。一方静岡市は、図4が 示す通り、生産(付加価値額)が約29.942億円、所得 が約28,057億円である。生産(付加価値額)を分配(所 得)で除した値である地域経済循環率は、浜松市が 106.7%、静岡市が92.4%である。地域経済循環率は地 域経済の自立度を示すとされており、値が低いほど他地 域から流入する所得に対する依存度が高い。地域経済循 環率の視点から見ると、静岡市に比べて浜松市の方が地 域経済の自立度が低く、他地域への依存度が高いと判断 することができる。

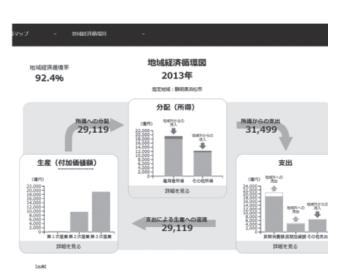


図 3. 地域経済循環マップ、地域経済循環図(2013年)、 静岡県浜松市

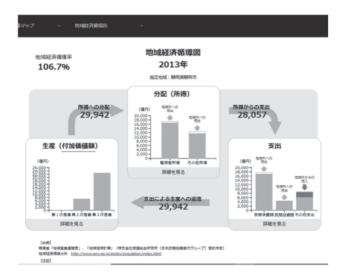


図4. 地域経済循環マップ、地域経済循環図(2013年)、 静岡県静岡市

次に観光関連のマップについてみていきたい。浜松市の観光において近年大きな話題となったものは、NHK大河ドラマ「女城主直虎」であろう。そこで、直虎効果がどの程度であったかを RESAS を用いて可視化することを試みる。RESAS の「静岡県浜松市、観光マップ、国内、目的地分析」では、(株)ナビタイムジャパンの経路検索条件データを出典として、検索対象となった目的地を集計し目的地分析を行っている。



図5. 静岡県浜松市、観光マップ、国内、目的地分析、2018年3月

図5で示す通り、観光マップでは検索上位目的地を地図上にプロットする形式で情報が提供されている。この形式では、視覚的に人気観光地の場所を把握することができるが、その推移等を確認することができない。しかしながら、図6のとおり期間を指定してグラフ表示を選択すると経年推移を確認することができる。

図 6. 静岡県浜松市、観光マップ、国内、目的地分析、 2014 年 3 月 ~ 2018 年 3 月

推移をグラフで確認すると、2014年~2015年頃は「浜名湖」が検索キーワードの上位となっている。直虎とゆかりの深い「龍潭寺」は2016年4月まで検索ランキング外であったが、その後急激に伸び2017年5月がピークとなっている。2017年の検索総数は他の年と比較して非常に多く、直虎効果によって多くの観光客が浜松の施設を検索し、特に「龍潭寺」が多くなっていることがわかる。本グラフから、直虎効果によって2017年度は多くの観光客が訪れたことが確認でき、以降のデータがここに加われば、直虎効果の継続性や浜松市の観光地としての認知度自体が向上したかについて、検証することが可能になると考えられる。

最後に地方財政マップについて確認していく。図7は「地方財政マップ、自治体財政状況の比較、財政力指数(2016年)、市町村単位」である。財政力指数¹²⁾とは、各地方自治体の財政的自立度を示すための指数であり、1.00以上あると税収だけで地方自治体の一般的な経費を賄うことができ、地方交付税の対象外となる。全国的な平均は0.5程度である。



図 7. 地方財政マップ、自治体財政状況の比較、財政力 指数、2016 年、市町村単位

財政力指数が高い地方自治体は濃い色で示されており、財政力を視覚的に確認することができる。本マップから見ると、浜松市から静岡市のエリアの財政力がやや高く、富士市や沼津市など県東部が特に高い水準にあることがわかる。その一方で伊豆地域の財政力が相対的に低いことを確認することができる。さらに RESAS では地方自治体の財政力をレーダーチャートで示すこともできる。

図8は浜松市、静岡市の主要財政力を比較できるレーダーチャートである。図8を見る限り、浜松市・静岡市共に全国平均として財政力指数は極めて高いことがわかる。しかしながら、両市とも人口一人当たりの職員数、実質公債比率¹³⁾、将来負担比率¹⁴⁾が全国平均を上回っている。両市とも政令指定都市であり、一般市とは異なる状況にあることは考慮しなければならない。しかしながら、静岡市は浜松市と比較しても将来負担比率が高く、この点については分析を必要とする課題であることがわかる。

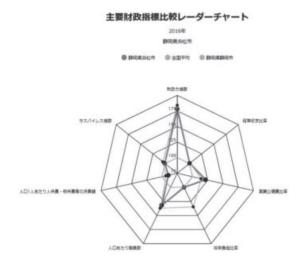


図8. 地方財政マップ、自治体財政状況の比較(2016年)、 市町村単位、主要財政指標比較レーダーチャート

以上の例からわかる通り、RESAS はオープン・データやビック・データを活用できるだけでなく、簡単な操作で視覚的に訴えかけることのできる情報に加工することができる。これはこれまで地方自治体にとって大きな課題であった、膨大なデータを情報へと加工するコストを大幅に削減し、スキルやノウハウが無くても意思決定に有用な情報へと加工することができるようになったことを意味する。このことは、活用方法によって地方自治体の政策形成等の意思決定を大幅に改善する可能性を秘めていることを示していると考えられるのである。

4. 本稿のまとめ

本稿では、行政運営が管理から経営へと変化していく 中で、重要なキーワードとして意思決定と情報を取り上 げ、新たな情報システムである RESAS から得られる情 報について検討してきた。RESAS の最大の特徴は、オー プン・データやビック・データを活用でき、簡単な操作 で視覚的に訴えかけることのできる情報に加工できるこ とである。ここには2つの大きなメリットがあると考え られる。1つめは、オープン・データやビック・データ をこれまで以上に活用できることである。前述のとおり、 地方自治体の業績評価において課題としてあげられるの は、アウトカムおよびインパクトに関する情報収集であ る。オープン・データやビック・データを簡単に加工し 利用できることになったことで、これまで収集すること のできなかったアウトカムおよびインパクトに関する情 報をより多く把握することができるようになると考えら れる。2つめは、視覚的に理解しやすい情報を収集でき ることである。地方自治体の意思決定者は首長や職員だ けでなく、議会議員や住民もその対象に含まれる。その 際、情報の利用者が現状や課題、その効果を理解するこ とが極めて重要である。その際、意思決定者に適した情 報を作成することが求められる 15)。 RESAS は視覚的有 用性を考慮したシステムであり、このようなシステムが 無料でかつ簡単に利用できることは、これまでコストや ノウハウが課題となってできなかった情報提供方法の改 善を可能にすると考えられる。

RESAS はこのように地方自治体の意思決定を改善するシステムとして期待することができるが、現時点では各地方自治体で広く利用されているとは言い難い状況にある。内閣府が政策コンテスト等を通じて普及に努めており、新たな活用方法の提案や情報の共有、利用しやすいようにさらなるシステムの改善を進めていくことが重要であると考えられる。

注

- 1) NPM とはイギリスのサッチャー政権で取り組まれた民間企業の思考を取り入れた行政改革の考え方およびそれに基づく一連の手法を指す。わが国において取り組まれた、行政評価、民営化、独立行政法人化などは、NPM 的行政改革手法と位置付けることができる。
- 2)「EBPM 推進委員会の開催について」平成 29 年 7 月 31 日付官民データ活用推進基本計画実行委員会会 長決定。
- 3) 内閣府ウェブサイト「内閣府における EBPM への 取組」

https://www.cao.go.jp/others/kichou/ebpm/ebpm.

html (令和元年5月1日)。

4) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング『エビデンスで変わる政策形成~イギリスにおける「エビデンスに基づく政策」の動向、ランダム化比較試験による実証、及び日本への示唆~』政策研究レポート、2016年2月12日。

https://www.murc.jp/report/rc/policy_rearch/politics/seiken_160212/よりダウンロード(令和元年5月1日)。

- 5) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング『同上書』、 1 百.
- 6) 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング『同上書』、 1-2 頁。
- 7) この整理については、いわゆる「行政評価」と呼ばれる NPM 的業績把握手法の中で整理されてきたフレームワークであり、理論面においても実務面においても広く一般的に利用されている。これまでの行政評価に関する代表的な研究として以下をあげることができる。

石原俊彦『地方自治体の事業評価と発生主義会計―行 政評価の新潮流』中央経済社、1999 年。

稲沢克祐『増補版 行政評価の導入と活用―予算・決算、 総合計画』イマジン出版、2012 年。

- 8) まち・ひと・しごと創生法第1条(平成26年法律 第136号)
- 9) まち・ひと・しごと創生法第3条第3項
- 10) 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官・内閣府地方創生推進室長通知「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」(平成27年12月24日閣福第1155号、府地創第1099号)。
- 11) 公的部門における意思決定と情報、データについて は、以下の拙訳を参考いただきたい。 酒井大策訳「情報への精通―優れた意思決定のための

情報利用-」(原著: Audit Commission, "In the Know -Using Information to Make Better Decisions-") 石原俊彦監訳『地方公共サービスのイノベーションとガバナンス』関西学院大学出版会、2013年、71-132頁。

- 12) 財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して求められ、過去3カ年の平均値で産出される。 地方交付税算定の基礎資料として活用されており、それ以外にも地方自治体の財務分析の基礎的な指標として用いられている。
- 13) 地方財政健全化法で定められた指標の一つ。地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表している。

- 14) 地方財政健全化法で定められた指標の一つ。地方公共団体の借入金(地方債)など、現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表している
- 15)英国の地方自治体監査委員会(Audit Commission:AC)が公表した資料では、意思決定に役立つ情報に必要な要素として、RQPがあげられる。RはRelevance(目的適合性)、QはQuality(品質)、PはPresentation(提供方法)である。目的適合性や品質はもちろんのこと、適切な意思決定を導くためには、意思決定者への提供方法が重要であるということができる。ACの報告書の内容については、以下を参照いただきたい。

酒井大策訳「情報への精通―優れた意思決定のための情報 利用 —」(原著: Audit Commission, "In the Know -Using Information to Make Better Decisions-") 石原俊彦監訳『地方公共サービスのイノベーションとガバナンス』関西学院大学出版会、2013 年、71-132 頁。

参考文献

- 石原俊彦『地方自治体の事業評価と発生主義会計―行政 評価の新潮流』中央経済社、1999年。
- 稲沢克祐『増補版 行政評価の導入と活用―予算・決算、 総合計画』イマジン出版、2012 年。
- 官民データ活用推進基本計画実行委員会会長決定 「EBPM 推進委員会の開催について」、平成29年7月 31日。
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング『エビデンスで変わる政策形成~イギリスにおける「エビデンスに基づく政策」の動向、ランダム化比較試験による実証、及び日本への示唆~』政策研究レポート、2016 年。
- (公社) 日本青年会議所×大正大学地域構想研究所共同編集『地方創生に役立つ「地域データ分析」の教科書』 大正大学出版会、2017年。
- 小林隆「地方創生策における地域経済分析システム 「RESAS」の役割と課題」『東海大学紀要政治経済学部』 第48号、2016年、63-85頁。
- 酒井大策訳「情報への精通―優れた意思決定のための情報利用-」(原著:Audit Commission, "In the Know -Using Information to Make Better Decisions-") 石原俊彦監訳『地方公共サービスのイノベーションとガバナンス』関西学院大学出版会、2013 年、71-132 頁。
- 日経ビッグデータ『RESAS の教科書―リサース・ガイ ドブック―』日経 BP 社、2016 年。
- 馬場英朗「インパクト評価は公共サービスの質を改善するか? |『関西大学商学論集』第63巻第2号、31-41頁。